

日高中部広域連合情報システムの標準化に係る
情報提供依頼（RFI）実施要領

令和6年4月

日高中部広域連合

1 情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行に伴い、地方公共団体は標準化対象事務を処理するシステムについて令和7年度末を期限として国の定める標準仕様に準拠したシステムへ移行するよう求められており、日高中部広域連合（以下「当団体」といいます。）においても期限までに標準準拠システムへ移行を行うべく各種準備を進めています。

本件については、今後の検討をより円滑に進めるとともに、業者選定や移行方策、スケジュール等を検討する際の参考資料とするため、各事業者様の当団体に対するシステム提供の可否や提案の意思、対応方針等に関する情報提供依頼（RFI）を実施するものです。

2 情報提供依頼の前提事項

下記の内容を前提事項とし、考慮のうえ情報提供をお願いします。

- (1) 令和7年度末までの移行に向けた十分なスケジュールを確保すること。
- (2) 当団体と同等以上の人口規模（3万人以上）の自治体にて、標準化対象業務に係る該当システム（標準化移行前）を導入・保守サポートしていること。
- (3) 稼働から最低5年間は、該当システムを継続して運用・保守業務を提供できること。（ただし、これは当団体として5年間の継続利用を保証するものではありません。）
- (4) 移行方式は、原則としてガバメントクラウドへのシフト&リフトとして当該システムを構築すること。当該方式以外での移行方式で回答する場合には回答書に理由を記載すること。

3 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、次のとおりです。

- (1) 質問票提出期限
令和6年4月30日（火）午後5時まで
- (2) 質問事項への回答期日
令和6年5月13日（月）
- (3) 回答票提出期限
令和6年5月20日（月）午後5時まで

4 情報提供を依頼する内容

本件は、令和5年12月末時点における各標準仕様書に準拠したシステムについて、20業務のうち当団体に関係するシステムの情報提供を依頼するものになります。事業者様においては、現時点での回答が困難な質問事項もあるかと思いますが、可能な限り多くのシステムについて回答をお願いします。

(1) 回答様式

「(様式1) 回答票（広域連合）」に記載してください。

(2) 提出方法

(1)の回答票を「7 お問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送信してください。

- メールの件名：【事業者名】情報提供依頼への回答
- 添付ファイル：(様式1) 回答票 (広域連合)

5 情報提供依頼に関する質問

情報提供依頼に関する質問は、次により行ってください。

(1) 質問様式

「(様式2) 質問票 (広域連合)」に記載してください。

(2) 提出方法

(1)の質問票を「7 お問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送信してください。

- メールの件名：【事業者名】情報提供依頼質問票の送付
- 添付ファイル：(様式2) 質問票 (広域連合)

6 留意事項

- ・標準化対象業務に係る現行システムの概要は別表のとおりです。
- ・本件は、日高中部広域連合情報システムの標準化対応について広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達・契約を保証するものではありません。
- ・情報提供に係る一切の費用は、事業者様のご負担となります。
- ・情報提供を受けた資料等は、原則返却いたしません。
- ・情報提供いただいた内容は、日高中部広域連合情報システムの標準化に関する事務のみに利用し、許可無く第三者への提供又は閲覧は行いません。
- ・情報提供いただいた内容に関して、必要に応じて後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。

7 お問い合わせ先

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

日高中部広域連合 事務局 総務係

電話：0146-42-5103

メール：kouiki@union.hidaka-chubu.lg.jp

別表

■ 標準化対象事務に係る現行システム一覧

No.	標準化対象業務名	現行ベンダー名	パッケージ名	標準システム 切り替え期限	備考
1	介護保険	(株)I・TEC ソリューションズ	COKAS-R/Ad 住民情報システム	R8.03.01	

敬称略